



19 建 第 136 号
平成19年 5月 9日

国土交通省道路局長様

福島県南会津郡下郷町長 湯田 雄二



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたことについて、別紙のとおりです。

中期的な計画の作成にあたっての意見

◎ 今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

道路政策において、一方には、日本の道路整備は充分であるという意見があるが、地方においては生活の安全・安心が確保されていないが故の道路整備に対する住民の要望が非常に多いという現実を見たとき、果たして道路整備は十分なのか疑問である。

地方においては、災害を想定した場合の迂回ルートの不十分さや急病人の搬送時間の問題等が目前にある。

一般的に急病人の搬送時間は30分が死亡率の急増ラインと言われているが、地方においては、搬送時間が30分を越えるエリアが大部分であり、人間の生存権さえも脅かす問題である。住民の安全・安心を確保することができる道路政策を最優先すべきものと考えます。(本町の道路整備率は27%である。)

また、少子高齢化、人口の減少が進んでいる地方においては、交流人口の増加が地域の活性化・地域の自立に結びつく大きな要因と考えられ、各々特色を生かした地域づくりに取り組んでおります。

更なる交流人口の増加のためには、各々特色ある地域のネットワーク化が必要であり、ネットワーク化のための道路整備が是非とも必要であります。地方発展のため、地方が自立できるための道路政策が最も優先されるべきものと考えております。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

一般論では、道路整備は、目的ではなく、その道路が整備されたことによってその先の政策が明確に確認できるものであることが大切であり、効率化であると考えます。

構造的には、無理やり自然を押さえ込んだような統一規格によらない構造の道路整備が有っても良いと考えるし、地域の事情に合った構造の道路整備が効率化に結びつくものと考えます。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

アメリカの例にあるように、道路施設の維持費用を削減したことによる橋梁の崩壊等を踏まえ、道路特定財源を一般財源化することなく、今後益々増加する道路施設の維持管理にも財源として使用すべきものであると考えます。